

さんま通信

夏



厚生中央病院だより 第42号 2015年



看護部の紹介

看護部長 田地 直子

今年も暑い夏がめぐって参りました。東京の夏を皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さて、皆様は、病院で働く看護職の実態をご存じでしょうか。

当院の看護職は、現在309名が勤務しております。病院全体の職員数の約60%を占めております。ちなみに昨年度の調査で、平均年齢が35歳、勤続年数が6～7年、離職率が14%でした。皆様の職場と比べていかがでしょうか。

病院で働く看護職の日々の仕事は、「医師の補助業務」と「療養上の世話」が中心となります。助産師は少し内容が異なりますが、資格をもち法律で許される範囲での業務となります。「医師の補助業務」とは、注射や採血、与薬（お薬を渡すこと）など医師の指示なくして行うことができない業務です。「療養上の世話」とは、人々が生きていくために必要となる基本的な生活援助で、看護職が自分たちで考え、行動できる業務です。健康な人々が日常行っている食事や排せつ、睡眠などが病気やけがのためできなくなってしまった時に支援することです。24時間、365日、患者様一人ひとりに適切なケアを提供することが私たちの大切な仕事です。

これからの高齢化社会に伴い、ますます「療養上の世話」が重要となります。

私たちは、地域と病院との連携を深め、患者様一人ひとりが、その人らしく、安全に日常生活が送れるよう支援したいと考えております。そして皆様の生活を支える環境づくりに貢献したいと願っております。

今後とも、当院および看護部にご支援賜りますとともに、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



目次 contents

看護部の紹介 1

乳がんのおはなし 2～3

第22回 健康セミナーのご案内 4
「腎臓内科」開設のご案内

どうして？
さんま通信の

目黒で野駈けをしていた殿様が、初めて召しあがる“さんま”にいたく感激。お城で再び食べてみたが、美味しくない。即座に『さんまは目黒に限る！』当院も“目黒のさんま”でありたいとの願いを込めて。

乳がんのおはなし

東京医科大学 乳腺科学分野

海瀬博史

みなさま初めまして、この4月から乳腺外科外来（月曜日午前）を担当しています海瀬博史と申します。乳がんの診療に携わる様になって20年以上が経ちました。この20年間に乳がんを取り巻く環境は大きく変化し、私の様に乳がんの専門医も登場するようになってきています。今回は、大きな変化の中身と、検診の重要性についてお話しいたします。まずは20年の変化です。

- ①患者さんの増加（乳がんは増え続けているというお話）
- ②治療法の変化（手術・薬物療法）

①：乳がんの罹患者数は統計ではこの20年で2倍に増えており、現在、日本人女性の乳がん罹患率は1位で、12人に1人が罹患する事になります(図1)。特に40歳から60歳台で顕著です(図2)。2015年のがん発症予測では89400人の発症とされています。(独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター データより)ただし、死亡率は低く、悪性新生物の中で最も死亡率の低いがんであることを知って下さい(図3)。

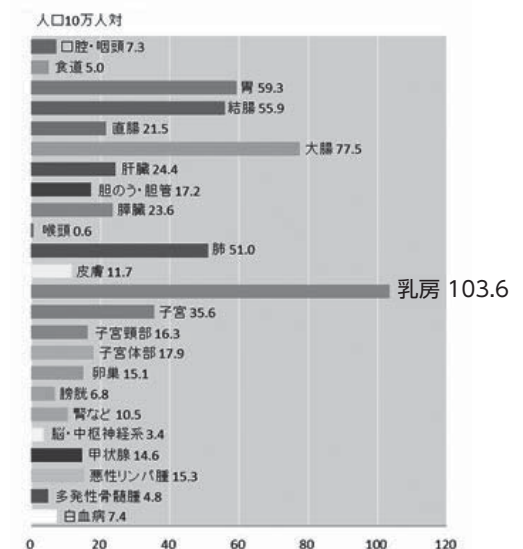
最近では、ハリウッド女優アンジェリーナ・ジョリーさんが予防的乳房切除を受けたという報道を覚えている方もいらっしゃるでしょう。これは、乳がんに関連した遺伝子BRCA-1,-2の異常が認められ、遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)と診断されたからでした。ただ、乳がん患者さんのうちこの遺伝子異常が見つかるのは5%程度と言われており、過剰な心配はいりませんし、予防切除も標準治療では有りません。何より、正しい情報を正しく知る事が大切です。

②：患者さんの増加にあわせた様に、治療法も劇的に変化して来ました。

手術療法では、乳房・胸筋・リンパ節を徹底的に切除するハルステッドの手術から、筋肉を残し乳房を全摘するようになり、さらには乳房を部分的に切除するいわゆる乳房温存手術が中心になって来ました。2013年に人工乳房の保険適応が拡大され、現在では乳房再建術も増加の方向に有ります。このようなことから、患者さんにとって乳がん手術の選択が増えていて、状況に合わせた術式選択が行なわれています。また、リンパ節の切除についても、センチネルリンパ節生検という方法が導入されたため、診断時に腋のリンパ節に転移が無ければ、数個のリンパ節を調べて転移の有無を確認し、追加で採るかどうかが決める様になり、手術による患者さんの負担は更に低減しています。

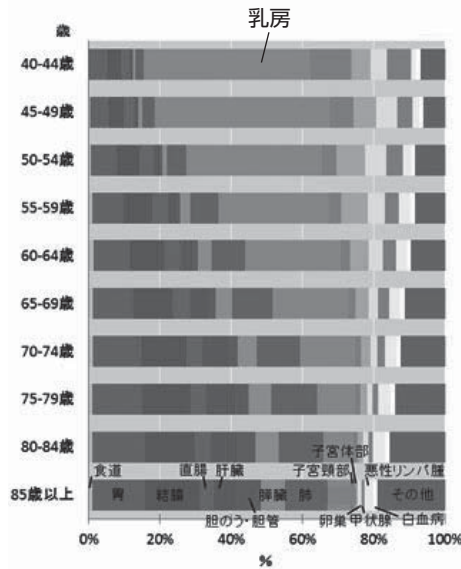
薬物治療も大きな変化を見せています。いわゆる抗がん剤ですが、乳がんの治療では大きく分けて3つの薬に大別されます。①ホルモン感受性乳がんに対する内分泌療法(エストロゲンの作用を抑える)②化学療法(一般に抗がん剤と言われている細胞障害性薬剤)③分子標的療法(ハーセプチン等)。これらの薬剤はこの20年大きな進歩を遂げ、治療成績の向上に役立っています。

図1 部位別がん罹患率(全年齢)[女性 2010年]



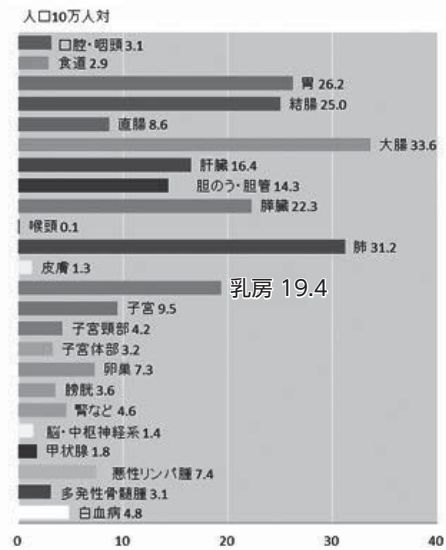
資料：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター
Source: Center for Cancer Control and Information Services,
National Cancer Center, Japan

図2 年齢部位別がん罹患数割合(40歳以上)[女性 2010年]



資料: 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター
Source: Center for Cancer Control and Information Services, National Cancer Center, Japan

図3 部位別がん死亡率(全年齢)[女性 2010年]



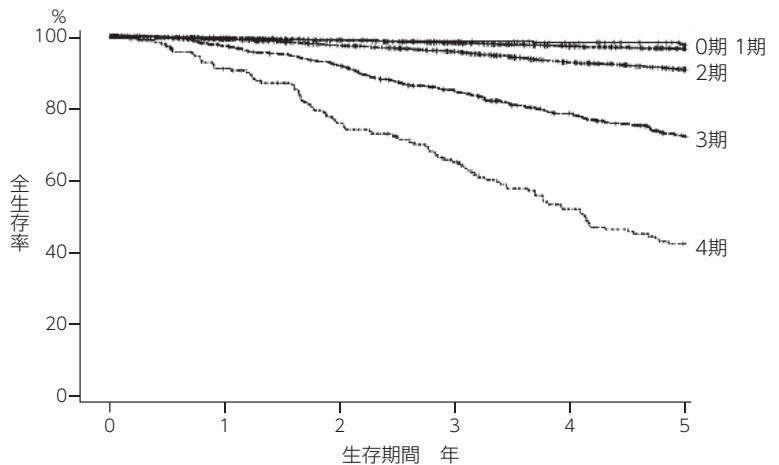
資料: 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター
Source: Center for Cancer Control and Information Services, National Cancer Center, Japan

最後に乳がん検診についてお話しします。みなさんは『マンモグラフィ検診』を受けたことがありますか？今回は、税金を投入している対策型検診についてお話しします。

対象は40歳以上の女性で、2年に1度のマンモグラフィ(±視触診)を行います。各自治体が窓口となっています。

マンモグラフィの最大のメリットは、触っても分からない小さながんの早期発見にあります。乳癌学会の病期別生存率グラフ(図4)を見ると明白ですが、早期乳がんはほぼ完治します。昨今、がんを放置することが良い事であるかの情報が盛んに流されていますが決して鵜呑みにしないで下さい。

図4



では、正しい情報収集をして頂く為にはどうしたら良いか？情報が溢れているため皆さんがご覧になるものが正しい情報なのか？どれを見ていいのか？悩むところですね。そこで、最もお勧めのHPを紹介します。

『日本乳癌学会ホームページ』の『患者さん用乳癌診療の手引き』をご紹介します。とても良く作られたサイトで、使用する言葉を分かりやすくしてあり、Q&A形式になっている為、とても調べやすくなっています。また、おすすめ関連サイトも取り上げてありますので是非ご覧になって下さい。

**患者さん用
乳がん診療の手引き**
(患者さんのための乳がん診療ガイドライン)

http://www.jbcs.gr.jp/people/people_gl.html

『正しい情報を正しく知る』これが一番大切です。乳がんになっても安心して生活する為に正しい情報を上手に活用して下さい。

第22回 健康セミナーのご案内

～ テーマ～

あなたのめまいはどこから…

今回は、“めまい”についてお話しします。
めまいってどうして起きるの？治療法は？どこで受診すればいいの？
身近でありながら意外と知られていない“めまい”を専門医がわかりやすく説明します。



- 日時** 平成27年7月25日(土) 14時～16時
- 会場** 厚生中央病院 3階講義室
- 講師** 東京医科大学病院 耳鼻咽喉科 上田 百合 医師

参加費無料、お申し込みも不要です。当日会場までお越しください。

お問い合わせ先

医療連携室 電話 03 (6863) 2890

「腎臓内科」開設のご案内

総合内科では、毎週木曜午後に、東京医科大学病院腎臓内科の権藤 ^{こんどう} あさこ 医師による「腎臓内科専門外来」を平成27年5月に開設いたしました。

腎臓病は早期には症状に乏しく、末期腎不全に至って発見されることがあります。血尿や蛋白尿など尿検査に異常を認める場合や、採血で腎機能障害を認める場合は、腎臓内科へご相談下さい。地域の先生方と連携させていただきながら、患者様の腎予後改善を目指し診療させていただきます。

病院の理念

- ・私たちは、心の通った温もりを感じる医療を目指します。
- ・私たちは、組合被保険者ならびに地域の人々の健康と福祉に貢献します。
- ・私たちは、病院機能の充実を図り、サービス向上のため日々研鑽します。

基本方針

「健全な経営と安全で質の高い地域中核病院を創造する」

行動目標

- ・私たちは、患者さんから選ばれる病院を創り上げる。
- ・私たちは、効率的で質の高い安全な医療を構築する。
- ・私たちは、安心と誇りを持って働き、一番大切な人を受診させたい病院にする。

患者さんの権利

- ・最良の医療を受ける権利
- ・病気について、理解可能な言葉で説明を受ける権利とその説明に対して意見を述べる権利
- ・プライバシーが守られる権利
- ・転院の権利
- ・診療情報の開示を求める権利

患者さんの義務

- ・自己の療養に関して病院職員に協力する義務

